

「地域おこし協力隊」及び 「ワンストップ支援窓口の設置」について

平成26年10月

総務省 地域力創造グループ

地域おこし協力隊について

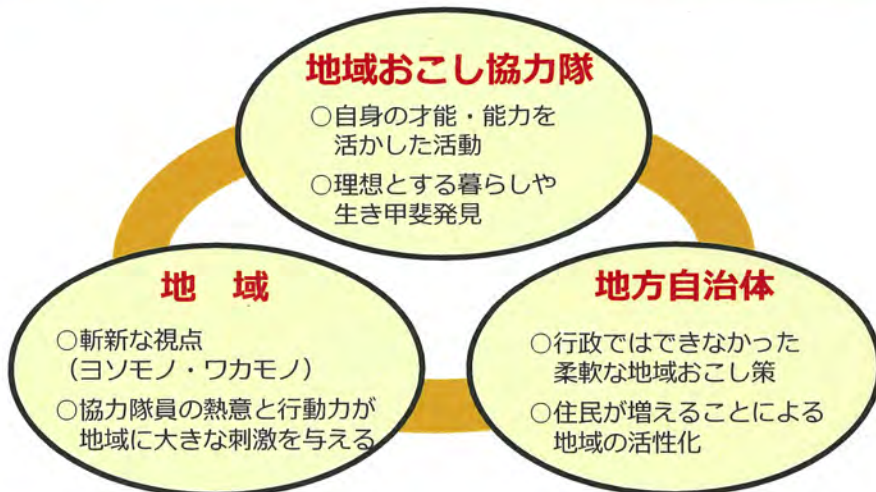
地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- **実施主体**：地方自治体
- **活動期間**：概ね1年以上3年以下
- **総務省の支援**：概ね次に掲げる経費について、特別交付税により財政支援
 - ① **地域おこし協力隊員の活動に要する経費**：隊員1人あたり400万円上限
(報償費等200万円、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円)
 - ② **地域おこし協力隊員の募集等に要する経費**：1団体あたり200万円上限



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方自治体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組団体数の推移

⇒ **隊員数を3年で3倍に!**

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体

28年度(目標)
約3,000名

※各年度の特別交付税ベース

隊員の
約4割は女性

隊員の
約8割が20歳代と30歳代

任期終了後、
約6割が同じ地域に定住
※H25.6末調査時点

安倍内閣総理大臣指示（地域おこし協力隊員を3年間で3倍に）

－島根県・鳥取県視察後の会見（平成26年6月14日）－

地域おこし協力隊の若い皆さん、彼らが本当に地域で知恵を出して、そして、汗を流して、地域の皆さんと一緒に**地域の活性化に大きな役割を果たしている。**

地域おこし協力隊員を、**3年間で今の1000人を3倍の3000人にする**ことを総務大臣に指示。



経済財政運営と改革の基本方針2014

～デフレから好循環拡大へ～

（平成26年6月24日閣議決定）

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(3) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化

(地域活性化)

また、**外部人材の知見を活用しU I Jターンを組み合わせた地域への人材還流を促す仕組みを拡充する**⁵⁰。

(※脚注) ⁵⁰具体的には、地域活性化プラットフォームの推進体制の整備、**「地域おこし協力隊」の拡充等を進める。**

「日本再興戦略」改訂2014

－未来への挑戦－

（平成26年6月24日閣議決定）

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

6. 地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新

(3) 新たに講ずべき具体的施策

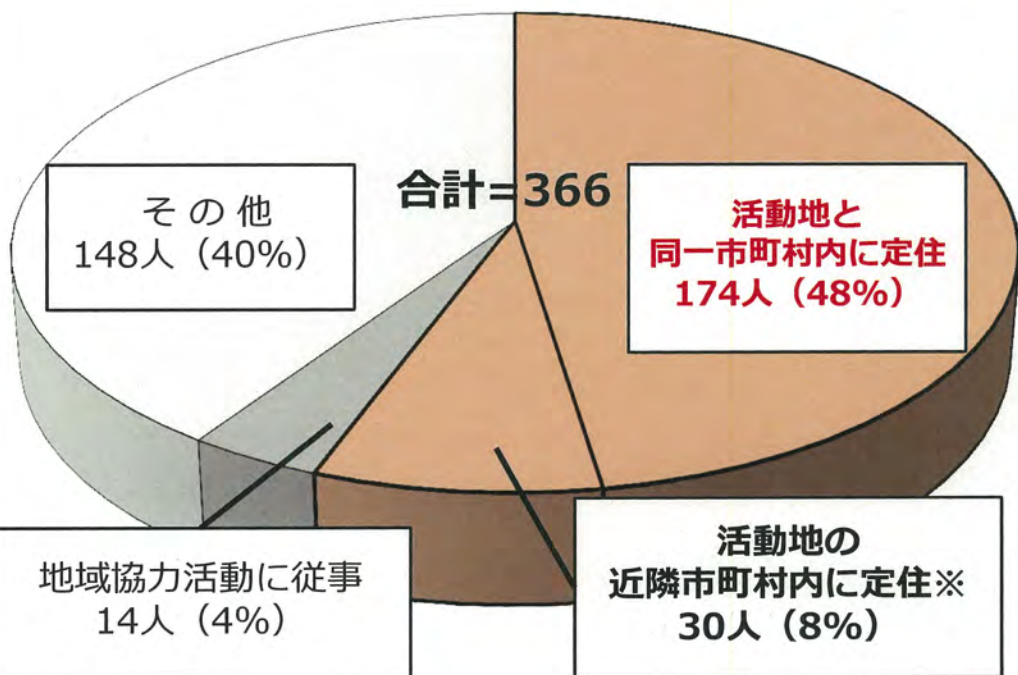
(地域活性化/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新)

③ふるさと名物応援

「地域おこし協力隊」等の取組も含め、地域資源のブランド化を推進できる人材の発掘・派遣・育成を進めるとともに、戦略的に観光振興に取り組める体制を整備することで、地域資源を活用した地域全体の活性化を図る。

地域おこし協力隊 ～任期終了後の隊員の動向～

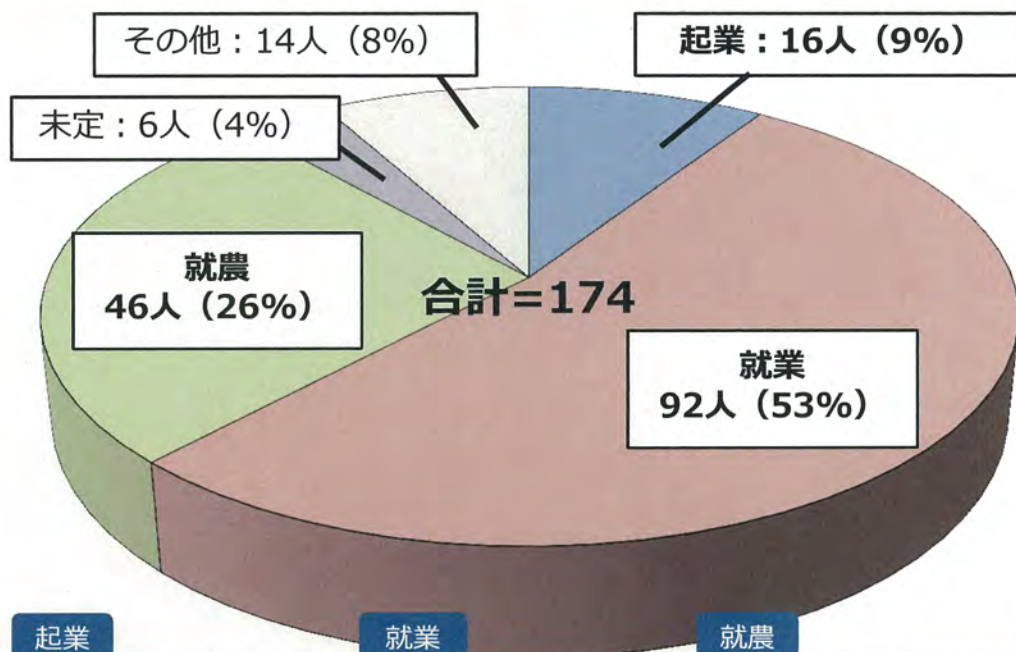
任期終了後、約6割が同じ地域に定住



※条件不利地域等、地域おこし協力隊の受入要件を満たす地域に限る。

※平成25年度地域おこし協力隊の定住状況等に係るアンケート結果より
(平成25年6月末までに任期終了した隊員の任期後の状況等を調査)

定住者の約9割が起業・就業・就農



起業

- 株式会社設立
- 一般社団法人設立
- NPO法人設立
- 農業法人設立
- 飲食店経営
- カフェ経営
- 鍼灸院開設
- 整体師
- 経営コンサルタント等

就業

- 民間企業
- 新聞社
- 飲食店
- 地方自治体
- 社会福祉協議会
- 病院・福祉施設
- 保育所
- 観光協会・案内所
- 道の駅
- タウンマネージャー
- NPO法人
- 第三セクター
- 農業法人
- 森林組合
- 農業等体験施設等

就農

- 稲作、畑作、果樹栽培
- 林業
- 農業生産法人において就農研修中 等

その他

- 結婚
- 家業手伝い
- 起業準備中 等

地域おこし協力隊の活躍先

○ 隊員数978名 318自治体 (4府県314市町村) (平成25年度特別交付税ベース)

都道府県名	市町村名	隊員数
北海道 (168)	夕張市	2
	留萌市	6
	芦別市	1
	士別市	1
	名寄市	2
	砂川市	3
	深川市	1
	富良野市	1
	登別市	2
	松前町	3
	福島町	2
	木古内町	4
	鹿部町	2
	八雲町	3
	厚沢部町	7
	今金町	1
	ニセコ町	4
	真狩村	1
	留寿都村	2
	喜茂別町	3
	積丹町	1
	北竜町	1
	沼田町	3
	愛別町	2
	東川町	1
	占冠村	4
	和寒町	4
	剣淵町	3
	下川町	5
	美深町	5
	音威子府村	3
	中川町	2
幌加内町	1	
小平町	1	
苫前町	2	
羽幌町	3	
天塩町	6	
中頓別町	2	
利尻町	2	
津別町	5	
西興部村	4	
厚真町	7	
むかわ町	2	
平取町	6	
新冠町	8	
浦河町	2	

都道府県名	市町村名	隊員数
青森県 (6)	新ひだか町	2
	上土幌町	5
	鹿追町	3
	新得町	9
	清水町	1
	中札内村	1
	更別村	3
	大樹町	1
	陸別町	2
	浦幌町	2
	福島町	1
	中標津町	2
	深浦町	2
	野辺地町	1
	佐井村	2
	南部町	1
	一関市	2
	二戸市	2
岩手県 (7)	八幡平市	1
	西和賀町	2
	登米市	1
	七ヶ宿町	1
宮城県 (5)	加美町	3
	大館市	3
	男鹿市	1
	湯沢市	6
	鹿角市	1
秋田県 (18)	由利本荘市	4
	上小阿仁村	1
	東成瀬村	2
	米沢市	2
	鶴岡市	2
	酒田市	1
	寒河江市	1
	村山市	5
	尾花沢市	2
	西川町	3
山形県 (44)	朝日町	4
	大江町	1
	最上町	4
	舟形町	3
	真室川町	1
	鮭川村	3
	戸沢村	1
	川西町	5
	小国町	2

都道府県名	市町村名	隊員数	
福島県 (22)	飯豊町	1	
	遊佐町	3	
	伊達市	12	
	天栄村	1	
	西会津町	1	
	三島町	1	
	金山町	4	
	昭和村	1	
	埴町	2	
	茨城県 (12)	常陸太田市	9
		笠間市	3
	栃木県 (8)	日光市	6
益子町		2	
群馬県 (3)	上野村	1	
	神流町	1	
	高山村	1	
埼玉県(2)	秩父市	2	
	千葉県(4)	館山市	3
新潟県 (46)	勝浦市	1	
	柏崎市	2	
	小千谷市	4	
	十日町市	19	
	妙高市	4	
	上越市	2	
	佐渡市	12	
	津南町	1	
	粟島浦村	2	
	小糸町市	1	
富山県 (6)	南砺市	2	
	立山町	3	
	石川県(3)	七尾市	2
福井県 (14)	輪島市	1	
	大野市	1	
	鯖江市	1	
	坂井市	1	
	池田町	4	
	南越前町	2	
	越前町	1	
	高浜町	1	
	若狹町	3	
	★山梨県	25	
山梨県 (59)	富士吉田市	2	
	南アルプス市	5	
	北杜市	10	
	甲州市	3	
	道志村	5	

都道府県名	市町村名	隊員数	
長野県 (83)	小菅村	9	
	大町市	1	
	北相木村	2	
	中川村	1	
	阿南町	3	
	阿智村	3	
	売木村	5	
	天龍村	3	
	泰阜村	4	
	喬木村	2	
	豊丘村	4	
	大鹿村	3	
	王滝村	1	
	木曾町	3	
	麻績村	10	
	生坂村	6	
	筑北村	6	
	小谷村	14	
	山ノ内町	2	
	木島平村	6	
岐阜県 (17)	小川村	4	
	高山市	3	
	中津川市	3	
	恵那市	1	
	山県市	1	
	本巣市	2	
	郡上市	3	
	白川村	2	
	東白川村	2	
	★静岡県(7)	★静岡県(3)	
静岡県(7)	※島田市、西伊豆町は静岡県との共同実施		
	浜松市	2	
	島田市	2	
	南伊豆町	1	
	松崎町	1	
	西伊豆町	1	
	設楽町	1	
	東栄町	2	
	豊根村	2	
	尾鷲市	2	
愛知県 (5)	熊野市	5	
	志摩市	1	
	大台町	1	
	三重県 (9)	近江八幡市	1
		滋賀県(14)	湖南市
米原市		3	
愛荘町	3		

都道府県名	市町村名	隊員数		
京都府(4)	多賀町	2		
	★京都府	4		
	洲本市	5		
	丹波市	2		
	南あわじ市	5		
	淡路市	9		
	佐用町	1		
	香美町	1		
	奈良市	2		
	吉野町	2		
兵庫県 (23)	十津川村	2		
	下北山村	1		
	川上村	5		
	新宮市	3		
	紀美野町	3		
	かつらぎ町	1		
	那智勝浦町	1		
	倉吉市	1		
	岩美町	3		
	若桜町	3		
奈良県 (12)	智頭町	5		
	八頭町	4		
	三朝町	1		
	日南町	3		
	日野町	2		
	雲南市	3		
	飯南町	6		
	川本町	2		
	美郷町	15		
	邑南町	11		
和歌山県 (8)	津和野町	11		
	海士町	5		
	西ノ島町	2		
	知夫村	2		
	隠岐の島町	2		
	高梁市	4		
	新見市	3		
	瀬戸内市	2		
	真庭市	2		
	美作市	10		
鳥取県 (22)	和気町	2		
	西粟倉村	7		
	久米南町	2		
	三原市	2		
	府中市	2		
	三次市	1		
	島根県 (59)	三原市	2	
		府中市	2	
		三次市	1	
		岡山県 (32)	三原市	2
府中市			2	
三次市			1	
広島県 (18)			三原市	2
			府中市	2
			三次市	1

都道府県名	市町村名	隊員数
山口県 (13)	廿日市市	1
	安芸太田町	6
	神石高原町	6
	山口市	4
	長門市	1
	周南市	3
	周防大島町	1
	田布施町	2
	阿武町	2
	美馬市	4
徳島県 (34)	三好市	7
	勝浦町	3
	上勝町	6
	佐那河内村	1
	神山町	3
	那賀町	4
	美波町	1
	海陽町	1
	上板町	4
	香川県(4)	さぬき市
愛媛県 (27)	小豆島町	2
	今治市	12
	宇和島市	1
	伊予市	5
	西予市	7
	上島町	2
	室戸市	3
	安芸市	2
	宿毛市	1
	土佐清水市	2
高知県 (51)	四万十市	6
	香美市	2
	東洋町	2
	田野町	5
	安田町	1
	本山町	6
	大豊町	2
	土佐町	1
	いの町	4
	仁淀川町	3
福岡県 (9)	佐川町	2
	越知町	3
	津野町	2
	四万十町	4
	柳川市	3
	八女市	2

都道府県名	市町村名	隊員数
佐賀県 (5)	大刀洗町	2
	上毛町	1
	築上町	1
	唐津市	2
	武雄市	1
長崎県 (33)	江北町	2
	長崎市	5
	島原市	2
	対馬市	8
	杵岐市	2
	五島市	5
	西海市	4
	東彼杵町	3
	小値賀町	2
	新上五島町	2
熊本県 (10)	上天草市	1
	天草市	1
	美里町	1
	和水町	2
	南小国町	1
大分県 (11)	甲佐町	2
	山都町	2
	日田市	1
	佐伯市	2
	宇佐市	5
宮崎県 (18)	由布市	1
	国東市	2
	小林市	4
	えびの市	7
	高原町	3
鹿児島県 (16)	高千穂町	3
	西之表市	1
	薩摩川内市	10
	三島村	2
	肝付町	1
沖縄県 (7)	瀬戸内町	2
	★沖縄県	2
	糸満市	1
	沖縄市	2
	国頭村	1
渡名喜村	1	
合計		978

表中の★は、都道府県が直接実施している自治体を示す。

地域おこし協力隊の推進

－ 「地域おこし協力隊全国サミット」の開催など地域への人材還流の促進 －

「地域おこし協力隊」制度を積極的に推進するため、全国サミットの開催等により広く制度を発信するとともに、初任者研修や起業・事業化に向けた研修等の充実、大学や商工会等との連携による活動内容の充実、定住・起業・就業支援の強化等のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援し、地域への人材還流を促進。

【H27概算要求額：2.5億円】

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催等

- ・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やブースを用いたPR、パンフレットの配布等により広く制度を周知



隊員1年目



隊員2～3年目

■地域おこし協力隊「ビジネススタートアップモデル事業」等の実施

- ・大学や商工会等との連携による活動内容の充実や、隊員の起業支援をモデル的に実施

■「起業・事業化に向けた研修会」の開催

- ・任期終了後においても地域へ定住し、起業を目指す隊員を対象に、起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につけてもらうための研修会を実施

任期後

起業・定住

地域への人材還流を促進！

■「受入体制・サポート体制整備モデル事業」の実施

- ・地域おこし協力隊員が地域で効果的な活動が行えるよう、自治体が地域のNPO法人等と連携して受入体制やサポート体制を構築するためのモデル事業を実施

■「ステップアップ研修モデル事業」の実施

- ・主に2～3年目の隊員を対象に、これまでの活動を自己分析するとともに、今後の活動目標や任期終了後の目標を定め、より効果的な活動へのステップアップを図るための研修会をモデル的に実施（ブロック別）

■「制度説明会」の開催

- ・3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに隊員の人材を掘りおこし

■「初任者研修会」の開催

- ・主に1年目の初任隊員が、地域協力活動に必要な知識を習得できるよう、ブロック別に初任者研修会を実施

※このほか、制度を幅広く発信するため3大都市圏における広告掲載等を実施

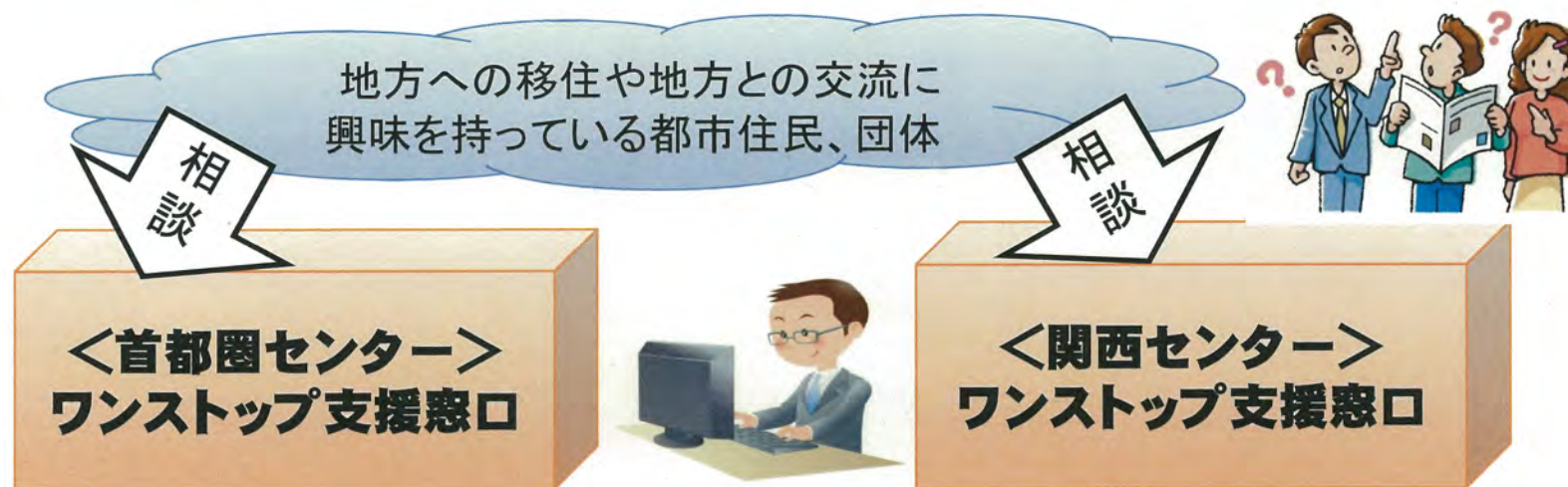
※農林水産省・田舎で働き隊との合同研修も実施



地方への移住・交流を促進するためのワンストップ支援窓口の設置等

- 居住・就労・生活支援などの情報をワンストップで担う窓口(首都圏センター・関西センター)を設置。
- 関係省庁とも連携しながら、ポータルサイトを活用して総合的な情報提供・相談を実施。
- 全国合同の移住・交流のためのフェアを開催。

【H27概算要求額:1.6億円】



居住・就労・生活支援等ワンストップポータルサイト (総務省所管の「地域の元気創造プラットフォーム」内に創設)

- ・地方への移住促進のための情報(都道府県、市町村の移住関連情報・空き家情報)
- ・就労支援情報(仕事情報、UIターン転職情報、セミナー・イベント等のご案内)
- ・生活支援制度情報(医療・介護・教育)

※都道府県、市町村がポータルサイトの情報を随時更新

